

## 5) 破損施設の補修

破損箇所や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。

### 【活動のねらい】

年度活動計画に基づいて、取水施設等の破損箇所や老朽化した箇所の改修等の対策を行うことにより、ため池の貯水能力が維持できるように保全管理することが大切です。

### 【活動の内容】

#### 5-1) 準備作業

改修を行う施設周辺については除草を行い、また改修箇所については劣化した部分や土、ごみ、コケ、雑草等を良く取り除き洗浄します。

#### 5-2) 補修作業

##### ①堤体法面等

堤体法面や水路等のコンクリートブロックにひび割れが生じている場合には、固く練ったモルタルやセメントミルクを隙間に練り込み塞ぎます。コンクリート片がブロック本体から浮いている様な場合には、コンクリート片を取り除き、コンクリートやモルタルを流し込んで元のコンクリートブロックの形状を復元します。

年度活動計画に基づき、落水期等に行います。また、寒冷地では、補修に用いるセメント等が凍結しない時期を選びます。

### 【配慮事項】

- ・作業に先立ち、補修する目地部分の裏側に空洞が生じていないかを目視やハンマーによる打音で確認します。空洞が生じている場合は、空洞の状況に応じて砕石や玉石、砂、モルタル、セメントミルク等を充填します。通水部分であれば、水が侵入しないように密に充填します。
- ・速硬性のセメントを用いると、作業後の現場管理の手間が少なく済みます。